

第 111 回全国図書館大会愛媛大会関連プログラム事業実施要綱

1 目的

文字・活字文化に関連する幅広い取組みを通じて、多くの人々が第 111 回全国図書館大会愛媛大会（以下「愛媛大会」という。）に関わることにより、愛媛大会の周知及び開催機運の醸成を図るとともに、本県の魅力を全国に向けて情報発信することを目的とする。

なお、本要綱における文字・活字文化とは、文字・活字文化振興法第二条「活字その他の文字を用いて表現されたものを読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。」との定義に基づくものとする。

2 プログラムの要件

第 111 回全国図書館大会愛媛大会関連プログラム（以下「関連プログラム」という。）は、次のいずれにも該当するものとする。

(1) 内容が次のいずれかに該当すること。

ア 愛媛県内における文字・活字文化に関連する文化・芸術事業

イ 愛媛県外における愛媛をテーマとした文化・芸術事業

ウ その他関連プログラムの目的に沿うと認められる事業

(2) 原則として、公開されるものであること。

3 事業主体

関連プログラムの事業主体は、次のとおりとする。

(1) 公共図書館・図書室、大学・短大・高専図書館、学校図書館、専門図書館等

(2) 地方公共団体

(3) 公益法人又はこれに準ずる団体

(4) 書店

(5) 出版社

(6) その他関連プログラムの目的に賛同する団体等（宗教団体及び政治団体を除く。）

4 申込みの手続き等

(1) 申込み

関連プログラムを実施しようとする者（以下「事業実施者」という。）は、第 111 回全国図書館大会愛媛大会関連プログラム事業申込書（様式第 1 号）を愛媛大会準備委員会（以下「準備委員会」という。なお、実行委員会発足後は「準備委員会」を「実行委員会」と読み替えるものとする。）に提出するものとする。

(2) 審査等

準備委員会は、(1)の申込書の内容を審査し、関連プログラムとして実施することが適当と認めたときは、その旨を事業実施者に通知する。

(3) 実績報告

事業実施者は、関連プログラムを実施したときは、第111回全国図書館大会愛媛大会関連プログラム事業実施報告書（様式第2号）を準備委員会に提出するものとする。

5 名称等の表示

(1) 開催時

事業実施者は、文化プログラム事業を実施するときは、次の名称又はロゴマークのいずれか又は両方を表示するものとする。

ア 名称

第111回全国図書館大会愛媛大会関連プログラム

イ ロゴマーク

①メインビジュアル



②ロゴマーク（縦書き／横書き）



(2) 広報宣伝時

事業実施者は、文化プログラム事業の広報宣伝を行うときは、(1)の名称又はロゴマークを広報印刷物、ウェブサイト、看板等に表示することができる。

6 愛媛大会における関連プログラムの紹介

準備委員会は、4の(1)及び(3)により提出された情報に基づき、愛媛大会公式サイトや関連出版物、愛媛大会会場において関連プログラムを紹介する。

7 その他

関連プログラムの実施に必要な経費は、事業実施者の負担とする。